

新型コロナウイルス感染症の 影響を受ける県内小規模事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対応事業者 応援補助金（岐阜県小規模事業者持続化補助金）

新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者に対し、事業継続に向けた取組みの費用の一部を補助します。

補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、県内に主たる事務所を有する小規模事業者
※従業員等の罹患による直接的な影響を受けている、又は新型コロナウイルス感染症に起因して、前年同月比10%以上の売上減少が生じている事業者

補助対象事業

新型コロナウイルス感染症による経営上の困難を乗り越えるため、商工会・商工会議所と一体となって、事業継続に向けて前向きに取り組む事業

※以下の3つの区分を設けて募集を実施

※同一事業について、国・県への併願は不可

区分	補助率	補助上限	補助事業者
1 サービス産業	2 / 3	150万円	岐阜県商工会連合会 (公財) 岐阜県産業経済振興センター
2 製造業その他産業			
3 新たなチャレンジ			

募集期間

令和2年5月1日（金）～6月5日（金） ※郵送のみ受付（締切日当日の消印有効）

交付決定

令和2年7月上旬（予定）

申込方法

裏面URLから申請書をダウンロードの上、必要書類を添付し、郵送願います。
（補助内容の詳細も同ページから確認の上、申請してください）

お申込み・お問合せ先

区分によりお申込み・お問合せ先が異なります。

○「1. サービス産業」及び「2. 製造業その他産業」について

岐阜県商工会連合会持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室

TEL 058-201-0182

<https://r.goope.jp/srp-21/free/gifuiizokuka>

○「3. 新たなチャレンジ」について

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 資金課 資金支援担当

〒500-8505 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 10階

TEL 058-277-1083

<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/challenge/index.asp>

※申請については、下記の商工会、商工会議所に事前にご相談ください。

岐阜県商工会連合会持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9
第2岐阜県ビル5階502号室

TEL 058-201-0182